

平成26年度 第3回伊勢市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 平成26年11月13日(木) 午後3時30分～午後5時10分
- 場 所 東庁舎4-3会議室
- 出席委員 深草正博、花田 基、田口 昇、奥田絃子、中村幸博、大熊信行、大橋京子、
森 尚哉、井村貴志、西口直孝、北川和子、杉浦映子、後藤智浩、増田伸子、
岡 芳正
- 市出席者 (健康福祉部長)鈴木正人、(こども課長)藤原孝彦、(こども育成係長)城 浩紀、
(同係)世古口泰彦、(保育係長)中川 要、(健康課長)岩佐 香、
(母子保健係長)谷ともえ、(学校教育課指導主事)大島充代、
(教育総務課長)北 一晃、(同係長)前村 忍
- 議 題 (1)伊勢市子ども・子育て支援事業計画(仮称・案)について

○事務局 （開会、資料確認）

○会長 皆さん、こんにちは。本日は19名のうち16名が出席いただいておりますので、会議は成立しております。ほんとうに朝晩めっきりと冷えまして、いよいよ、季節が傾いてきたなと思いますが、健康に気をつけていただきたいと思います。

実は、おとというちの大学でもまさに育てる側としての送り出すという大学の使命として、幼稚園の先生方に何人か集まっていたいただいて会議をして、毎年うちの大学、この時期に幼稚園の先生方、高校の先生とかも大学のほうへ来ていただく、そういう形で、大学としても何とかすぐれた保育士あるいは幼稚園の教員を育てるべく、いろいろと改革を行っておる、そういう一環もあります。

今日はまた非常に多くの議題がありますので、ぜひ忌憚ない、それぞれの専門の領域からのご意見をいただきたいと思います。それでは、事項書の2の（1）の伊勢市子ども・子育て支援事業計画（仮称）案ということで、事務局から説明をよろしくお願いします。

○事務局 （資料1 伊勢市子ども・子育て支援事業計画（仮称・案）説明）

（資料1-2 幼児期の学校教育・保育給付算出資料 説明）

○会長 ありがとうございます。非常に多岐にわたって説明していただきました。前回いただきました委員の皆様からのご意見、それを踏まえて数値などの修正を、あるいは文言の修正をさせていただきました。

まず、お気づきになった点でどこからでも結構でございますので、ご意見、いただけましたらよろしくお願いいたします。何かお気づきになった点、その他はございませんか。大分整理されたというか、すっきりしてきたとは思っておりますけど。

32ページの保幼小の連携など、いかがでございましょう。切れ目のない支援ということは目指す姿ですけども、実際には切れているというか、保と幼が連携されているのか、あるいは保幼と小学校との連携ってなかなか難しい部分がございますが。

小学校の先生方が保・幼のほうにあまり向いていないというか、逆は向いているようですけども、なかなか難しいところがあります。保幼小一貫、あるいは小中高一貫なんていうことが盛んにうたわれておりますけど、この辺はよろしいでしょうか。

○委員 やってもらっているようにも思っていますが、小学校から保育所、幼稚園等に今度入学する子どもたちがおるんですけど、多分訪問されているように思うんですよ。

○委員 訪問してくださっています。

○会長 幼保のほうが小学校回りですね。

○委員 そうですね、保育園のほうから小学校へお邪魔して遊ばせていただいて、うちは城田幼稚園さんへ中須保育園からお邪魔して一緒に遊んだりとか、城田幼稚園さんが中須保育園のほうへ遊びに行くという感じで、わりとうまくいっています。

○会長 こういう形での相互交流はできているわけですね。教育委員会のほうも入っていると思いますが、いかがですか。

○事務局 ここに記載しております就学前の教育・保育連絡協議会という会議の中で、各私立、公立幼稚園、保育所それぞれの代表者の方々に参加していただきまして、どのような形で幼保、それから、保幼小の連携をしていけばいいかというご意見をいただいて、学校のほうへ働きかけております。

地域によっては本当に私立保育所さんと公立幼稚園が、先ほどの中須さんと城田幼が交流というところもあるんですが、なかなか地域によっての差があるというのが実態のところですし、幼稚園と保育所のそれぞれの職員さんに向けて相互見学、保育所の先生に幼稚園の保育を見てもらう、幼稚園の先生が保育所に保育を見学させてもらうという機会の設定もこども課さんと協働させていただいて、この協議会で認めていただきながら機会を提供しています。

ただ、小学校が幼稚園、保育所に行かせていただく際に、やはり来年度のお子さんの情報だけを得に行くというのではなくて、やっぱり保育とか、それから幼稚園の教育というのに目を向けていけるような部分が今後このような形で充実を図っていけたらなと思います。

○会長 その協議会、どれくらいの割合で開かれているんですか、年間。

○事務局 年2回開かせていただいておりまして、ほんとうにいろんなご意見をいただいて、私立の先生も公立の先生も全てにお声をかけさせていただいておりまして、園を出て、子どもを置いてよその園を見に行くというのがなかなか難しいというお声もあるんですが、機会をつくることは大切だということで、毎年機会をつくらせていただいております。

○会長 認定こども園の場合は、幼稚園、保育園の機能がほぼ合体ですけれども、どうしても保育園のほうは、教育ということは、この間の2日前の大学での議論でも、教育をする幼稚園と保育園とは大分機能が違うからという強い意見がございましたけれども、今そんなことをとても言えない時期に入っていますので、両方を上手に認め合いながら、あるいは一緒に合体するとい

う方向が今後の方向だと思います。

○事務局　この18日にも公立幼稚園の明野幼稚園で公開保育をさせていただくことになっておりまして、それも私立、公立幼稚園、保育所全てに参加を呼びかけておりまして、公立幼稚園でどんな教育をしているのかということも広く見ていただく機会をつくっております。

○会長　大事なことだと思います、それはほんとうに。うちの学生のことばかり言って申しわけないです。うちの学生もとにかくこのごろは幼稚園に就職する場合も保育士資格を持っていないと無理だということになっていまして、うちは両方取らせて、さらに小学校の課程も取らせて、幼保と小学校とまさに保幼小一貫の教育のことを勉強して出そうというふうにしております。今後とにかく保幼小がそれぞれどんなことをやっているのかをお互いによく知り合って連携していくというのが非常に大事になってきます。ぜひこういう協議会等の会議を充実させていただきたいと思います。

○委員　私、明野小学校の校長をさせていただいています。昨年度までは東大淀小学校におらせてもらったんです。東大淀小学校はすぐ横にある東大淀保育園からほとんど来るんです。ただ、入学児童は20人ぐらいなので、1学年、しょっちゅう僕が行かせていただいていたんです。だけど、学校教育課の先生がおっしゃったように、小学校の先生が自分のところの子を放っておいて交流しに行くのはとても責任問題になるので、なかなか難しいんですよ。

今、明野小学校は実は13カ所から新生児が来るんです。とてもその一カ所一カ所に交流させてもらいに行くことはできないので、主に明野幼稚園へ行かせてもらっています。それから、近くに、あけぼの園としらとり園という保育所があるんですけど、そこへは、僕と教頭は時間あるごとに行かせてもらっています。

それから、もう一つ、特別支援教育の関係で、就学指導委員会というのがあって、僕のところにも1人委員がおって、その委員は、四、五回は訪問されましたね。四、五回は主に5歳児、年長さんを主に訪問しながら観察をされておるとというのが実態です。

○会長　とにかく相互交流の試みというのは、かつてよりはだいぶ頻繁になってきていることは事実ですね。

○委員　ほんとうにこれ、大事なことだと思うんです。縦がしっかり見えるということが。小学校の先生がなかなか下のほうへというのは難しいと思うんですけど、システムとして何か必要じゃないかなと。学校の先生が、こういう子どもたちの育ちがあったのかと認めて、足らないと

ころを補うとか、もっと基礎をきちんとしてほしいなということをそちらにも要望できるとかという関係づくりが簡単なようで難しさがあるので、一番大事なことじゃないかなと。ぜひやってほしいです。

○会長 これも皆様ご存じのように、今、大分前から問題になっている小1プロブレムという問題で、要するに保育園、幼稚園は、簡単に言うと遊びの中で学んでいるわけです。ところが、小学校1年になると突然座学で座らされて、遊んでというのじゃなく、1つの部屋の中にほんとうに固定されてというか、そこが非常に戸惑ってしまうんです。

ですから、小学校の先生が、座学的なことをやっている先生が幼稚園や保育園に見学に行ってみてもらえば、保育園や幼稚園はこういうふうに勉強しているんだ、遊びの中で学んでいるんだと。それが小学校に来ると突然小さな椅子に座らされて、そして、黒板を見てというようなことが主になってくるんですから、こんなに勉強の形態が違うんだということを学んでいただくだけで違うと思います。まして小1、小2は、まだ幼稚園、保育園の続きの部分がたくさんございますから、その移行をどうスムーズにするかということが一番問題だと今思いますので、ぜひ小学校の先生方からのより頻繁に見学というか、していただきたいなと思います。でも、以前よりはだいぶ整ってきたということをお聞きしましたので、ちょっと安心をしているのですが。

大学でも小1プロブレムで卒論を書いているのが何人かおられます。それだけ小学校とその前の幼保のところでは大きな断絶があると思いますので、その辺のご認識をお願いしたいと思います。

そのほか何かこの部分ではございませんでしょうか。

○委員 もう一つ、済みません。読み違いかもわからないですけど、世帯数が増えているというのは、離婚する方が増えて、子どもと親という家庭が多くなっているのかなというふうに自分は読み取ったんですけど、そういった家庭が増えている。家庭の支援として取り組むのに重要性を知っていただくというふうに言葉でも書いてあるんですけど、家庭というのを単身の世帯の中でどういうふうに、育ちの中で家庭というのは温かいなとかというのを知っていくんだろうなと思うんですけど、その支援というのがどうなのかなと。

○会長 大事な問題だと思います。42ページのひとり親、これ、伊勢市の中でひとり親家庭が何件なんていうことは、統計、とれているんですか。

○事務局 児童扶養手当の対象となっているのが1,400件弱です。

○会長 日本全国ですとシングルマザーが120万件ぐらいで、シングルファーザーが20万

件ぐらいというふうに聞いていますけどね。伊勢市も似たようなパーセントでしょうね。

○事務局　　ファザーのほうは100切れるぐらい、マザーは1300ぐらいです。児童扶養手当に関しては所得制限があります。シングルファザーの方は制限を超えられる方が多いので、申請自体もされない方があるので、判断が難しい状況です。

○会長　　そうか、だから、数はもっと多いんですね、きっと。シングルファザーもそんなにある、テレビで大分前に拝見しましたよ。シングルマザーのことばかり頭にあったものですから、シングルファザーもかなりみえるんだなとちょっと驚いたんですが。

シングルファザーも大変ですね。タクシートの運転手をやっている人は、朝、お子さんの弁当や何かをちゃんをつくって、そして、また帰りも深夜までタクシートの運転手でものすごく体が疲れちゃって、ひいひい言っているような姿がテレビでよくされていましたけれども、それ以上にシングルマザーのほうは大変だと思いますが。

そういう場合にどうやって家庭の温かみとか、どうするんだという、そういうことですよ。どういうひとり親家庭に支援をしていくのか、ここにももちろん市の取り組みが述べられているわけですけども、これでいいのかということですね。

○委員　　子どもの視点にも立ってほしいなと思います。

○会長　　ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。私個人的に興味深いことは、35ページの学童期の支援の中で、アンケート結果で、家庭で大事にしているのは挨拶とかお礼とか他人の思いやりとか優しさとか、学校では伸び伸びと育つとか自主的とか個性という問題がありますけれども、実は10年以上前にアメリカの子育ての企画を研究して論文を書いたことがあるんですが、そのときに非常な違いがありまして、これに出ているとおり、日本は、家庭は基本的な習慣、挨拶とかお礼とか、それから他人に対する思いやりや優しさ、やっぱりここにも出てまして、日本全体としてもやはり家庭の場合はそういう挨拶だとか思いやり、優しさというのが非常に日本人は強いです。

それに対してアメリカは個性を尊重することとか、夢中になれるものを求めることとか、それから他人に対して愛情や理解を持つこととかということが非常に多いんです。そういう意味では日本とアメリカと随分違って、それで、今回改めてここを拝見していて、やっぱり日本的だなと。

ただし、学校では、ここにも出ていますけれども、個性を伸ばすことというのがありまして、

親の願いと、学校では個性だとかをものすごく重んじていて、何かそこに少し学校と親、ないし世間とのずれのようなものがあるんです。うまくいけばいいんですけど、家庭では挨拶やお礼、他人の思いやりや優しさを伸ばすと、育てると、学校では例えば伸び伸びや個性、自主性を育てるというのがうまく連携してバランスよく組み立てればいい人間になれると思うんですけども、なかなかバランスが難しい。学校では個性、個性を非常に重んじますよね。全体としての集団的な中での生き方をないがしろにすることがあるので、このアンケートをどういうふうな形で理解するのか。確かに学校の真ん中のところ、45.2%、学校が伸び伸び、自主性、意欲、個性ですね。学校でも挨拶とか優しさとかということはやっておられるのでしょうか。

○委員 やっています、それは。

○会長 このバランス、どうなのでしょう。

○委員 小学校はむしろ人間として人として育てる、バランスよく育てる。中・高へ行くとそれぞれの興味、関心はかなり変わってきますので、それに合わせて、特に中学校を出る段階で自分の進路というのを目指す。

だから、これ、本音が見え隠れしていると思います。伸び伸びと育て、自主性や意欲、個性を伸ばすことの下の子に合った学習をさせることというのがもっとパーセントが多いような気が実際にはするんですけども。その2つが合体して親御さんは考えてみえるんじゃないかなと思います。

○会長 家庭のほうは、これは先生目から見て、大体育てられているのでしょうか、挨拶、優しさとか。

○委員 親御さんは上の5つぐらいは確実にこうやっておっしゃいます。日本の倫理観なんですよ、きっと。

○会長 だと思います。ほんとうにアメリカと違いますね。アメリカは他人ということはあまり関係ないですね、自主性だとか個人の夢だとか愛情だとかというのは。

○委員 私、アメリカから来たプログラムでCAPというのをずっとやらせてもらっていました。それは子どもへの暴力防止のプログラムなんです。確かに美德というのはいいんですけども、子どもたちが被害に遭っている実態というのは、日本、多いですし、そういう意味では、やっぱり子どもが自信を持って伸び伸びと育つというのがありましたね。そういうふうに育つのが、今、日本の社会の中で、この辺からいじめがあるということですよ。

○会長 難しいですね。

○委員 学校なんかではボランティアとかというのを子どもたちがやるということもあるんですか。

○委員 多々あります。

○委員 私はそういうボランティア活動というので、人からありがとうとか、自分が役に立ったという自覚というのを小さいころから持つことによって自信とか、それが自分の生きる力になる気がするので、そういったのをすごく取り入れてほしいなど。

○会長 今、ボランティアも随分取り入れられていますよね。大学でも学校ボランティアにたくさん行かれていますし、地域からの要請もありますし、現場へ入らせていただいて、学生たちもものすごく勉強させていただいていますし、採用試験なんかでもどういうボランティアをやったのかというのを書く項目がございまして、それを多少の点がもらえるかもしれない。ボランティア活動というのは国への奉仕ということで非常に今強く言われていることは事実ですね。

日本は、日本的なものはわりと明治以降にヨーロッパ的なものやアメリカ的なものを取り入れて、そこがバランスがぐちゃぐちゃになっちゃっていて、そこですね、日本の難しさは。日本的なものばかりを押し進めるわけにもいきませんし、とって西洋的、アメリカ的にもなれない。そういう中で、ずっと140年間日本人が苦しんでいるわけで、ほんとうにそのバランスをどうとったらいのかということが、ヨーロッパやアメリカがそれはそれで個性なら個性でばんといいちゃえばいいんですけども、日本はなかなかそういうわけにいかないという、難しいですね、この2つの二律背反といいますか、取り入れ方といいますか。

○委員 40ページぐらいですか、ワーク・ライフ・バランスをどう進めていくのかというようなところと働き方の見直し、そういった観点は抱えていますが、難しい課題で、なかなか具体的な取り組みということには至っていないというのが正直なところですよ。

なかなか公務員が働き方を変えるというわけにいきませんので、やっぱり企業のいろんな考え方が必要だろうというふうに思いますし、伊勢市さんがやられていたら申しわけないですけど、例えばそういうことをサポートしている企業を優良な企業として紹介いただくとか、何か助成等もあればというふうには思いますけれども、そういったことでもうちょっと、特にワーク・ライフ・バランスのところで行くと、市民交流課さんじゃなくて商工労政課さんも含めて、もう少し企業へのご指導なりを入れていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに読んで思ったと

ころです。

○事務局 おっしゃっていただきましたように、各企業さんへの働きかけ、市としてできることというのは啓発の部分になりますので、そういったことをさせてはいただいておりますけれども、おっしゃっていただきましたように市民交流課、担当課として担っておりますけれども、それだけじゃなくて、商工労政課、そういった分野からも働きかけについて検討していきたいと思えます。

○会長 その他、この点ではいかがでございましょうか。

○委員 病児保育、これから冬で、わずか1施設しかなく、ほんとうに焼け石に水だと思うんですけれども。やはり女性の社会進出ですか、これの一番足かせといいますか、お子さんが風邪を引いたとき、特に保育園で熱が出たときに、すぐに迎えに来てくれと。ほんとうに親御さんは非常に困っているんです。職場が理解あって抜けさせてくれたらいいんですが、難しい状況です。これからそういう問題がすごく多くなる。そんなに重症の風邪じゃなかったら保育園で夕方5時まで見てくれないかなと私は常々思っているんですけど、それ、難しいんでしょうね。インフルエンザになって熱が出てもすぐに診断がつかないんです。6時間から8時間かかります。ですから、早く医療機関に連れていってもあまり意味ないです。

ほとんどの風邪は1日で熱が下がって、すぐ次の日に出てくるんです、保育園の方へ。本当はもう一日休んだほうがいいんですけど、そういうわけにもいかないから、保育所は熱がなかったら、風邪を引いておっても預かってくれますよね。それで連れていかれるわけです。それで感染が拡大する例もある。

それともう一つ、予防接種が普及してしまっていて、先月から水ぼうそうの予防接種もついに定期になりまして、ですから、そのうち水ぼうそうもなくなるであろうと思えます。それと、4年前からヒブ肺炎球菌という予防接種も始めまして、それで、重症の細菌性の髄膜炎もほとんどゼロになってしまったんです。ですから、三重県は発生件数ゼロとなっています。

それで、そういう重症の病気や放っておいたらちょっと大変とか、要するに熱が出てもすぐに対応しなきゃいけないという場合が極めて少ない状況になりつつあると思うんです。

それと、それか保育園の先生が医療機関に連れていってくれるのが、あまり慌てなくていいと。7度5分以上でもう保育、預かってくれないですね。

○委員 そういうことはその点では決めてはいないんです。7度5分から7度8分ぐらいにな

ったら、まずは親御さん、もし会社に見えたら、会社に今の状態をお話しさせていただいて、今こんな状態なんですよということ。決してお迎えすぐにお願ひしますということは、どこの幼稚園も保育園さんもしてはないと思うんです。

ただ、お母さんたちは保育園から会社へ電話してもらったら、保育園から電話があったで帰らせてもらいますみたいにわりと言ひやすいと言われる。

8度を超えてぐったりしてきたりとか、私たちも7度8分とか8度でも元気だったら、もうちょっと様子を見てみようかということで対応するようには努力しておるんですが、やはり小さいお子さん、ゼロ歳児さんとか、小さいお子さんは急変するものですから、状態だけはお母さんにお知らせしようという形はとっています。

○委員 その急変するものもそんなにないんですけども。

○委員 でも、脱水とか。

○委員 脱水もそんなに簡単にはなりません。今日、私、午前中、診療していて、ほんとうに切実にそういう問題を訴えたお母さんがみえたんですよ、忙しいので休めない。明日も休めますか、いえ、休めません、何とか預けないと、私、仕事に行かないとまずい。そういうのは私、よく職場で直面する問題なんです。少々熱が出て、安静にして30分後に熱をはかったら下がっている、そういう症状なら次の日には元気になっています、今の普通の風邪でしたら。

○委員 高熱になってきたときは、どちらでも校医というか、そういう人がおりますから、そこへ聞きますけれども。

○委員 その対応というのは非常に理想的な対応だと思うんですけど、校医の先生もなかなか慣れない外科の先生とかで、内科の先生じゃない人がされている方もいて、適切なアドバイスを出せるかというのはわからないです。

ですから、あまり慌てずにとひるか、せつかくワクチンがすごく普及して、さっきも言いましたように水ぼうそうまで定期になって、水ぼうそうがそのうち世の中でいなくなるはずなんです、理論上は。ヒブ肺炎球菌が普及して、ほんとうに重症感染症がすごく激減しているんです。子どもの死亡原因、ほんとうに病気で死ぬという方も極めて少ないのが今の現状です。

ですから、それは母親の代弁ですけども、そういうふうに思っている方が多いんです。ここで何かやってくださいというわけでもないんですけど。

○委員 各園に看護師さんが常駐してもらえるような状態になると、もう少し私たち保育士も

これぐらいやったら安心やよというのが直接聞けて、もっと余裕が持てるかもわかりません。

○会長　　ということは、それぞれの保育園や幼稚園にそういう看護師さんとか医療関係の人はいないんですね。

○委員　　みえる園もありますが。

○会長　　とにかくちょっとぐらい熱が出て、そう慌てないでもいいということですね、今のお話ですと。親として心配でしょうけど、きっと。そのほかに何かございませんでしょうか。それでは、資料2の特定教育・保育のところ、その説明をお願いいたします。

○事務局　（資料2 特定教育・保育施設の利用者負担額について（案）説明）

○会長　　ありがとうございました。今のご説明で何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員　　私は幼稚園協会の代表ということで来ておりますので、質問させていただきたいと思います。今、おっしゃってみえた公立の幼稚園については、28年度から1号の負担額という予定をされているのでしょうか。今の話を聞くとそのように受け取れるんですが、27年までは現状の金額と、公私の格差というのがかなり大きいだけに、そういう点はちょっと私立幼稚園としては、運営する側として非常に大変だなというふうには思っておるんですけども、その辺のところはいかがでしょう。

○事務局　　私立の幼稚園さんと同じ基準の額を適用する方向で調整していきたいんですけども。それを例えば新規に入園される方から始めるのかとか、公立のほうは、結局引き上げになってくるんですけど、していくかについてはまだまだこれからの検討ということですが、一定の方向性だけは今回示させていただけたものと考えております。

○委員　　確約ではないということですね。公私格差というものは、やはり同じ市民ですから、そういうのはできるだけなくしていただきたいと思うところです。それと、1号認定の保育料の算定につきまして、これは、給食費は含まれていないのでしょうか。

○事務局　　私立さんの出してみえる募集の金額等々を拝見させていただきながら決めたんですけども、給食費の部分につきましては、その部分が幾らというのがはっきりと読み取らせてもることが困難でしたので、入っておるところ、入っていないところも含めての金額となります。

○委員　　伊勢の協会としては、給食、やっていないところもあるわけですね。やっているところは、それでも2日やっているところ、5日やっているところもあるし、金額的にいうと、保育料そのものだけで考えると、給食を引いた残りというものを保育料として考えた場合に、大体1

万6,000円から7,000円程度の保育料に給食費を上乗せしていくと。そういう状況からいくと、これは少し高いのではないかなと思われま。保育のほうの金額は大体公私一緒ですね。公立も私立も一緒の金額だと思いますし、これは2号認定においては給食費が含まれているわけなんです。そうすると、こちらは同じぐらいの金額で、給食費が含まれていないとなれば、なかなか大変だなと思ひますし、給食費を含めた金額であれば、皆それぞれの園によって給食の回数によつてもかなり違ひが出てくるわけですので、その辺のところはもう少し考へてもらえないかなと思ひます。

それと、大阪市の場合には予算総額そのものを変えずに配分をして、1号にも振り分けして1万5,800円というのが上限であると、これに給食費を加えろとか、その他施設の費用なんかも加えていくというようなところがあります。もちろんこれは2号、3号は保育所の方針は一緒であると。

それから、高松市では、公立幼稚園を引き上げて、私立幼稚園を引き下げて公私同額としたと、保護者負担は認定こども園も同額であるという、こういう1つの参考例としてあるわけなんですけれども、全国的に見ましても2万円以下なんです。それから比べるとちょっと高いかなと。給食費を含めた金額ということになると、各園が今度は給食を5回と仮定してしなければいけないということになってくるし、給食費を。給食施設、持っていないところと持っているところがありますから、そういうふうではかなり違ひと思うんです。

○委員 保育のほうで公定価格、国の示された基準から何割減ぐらいでなっておりますか。

○事務局 保育所の保育料に関しては、現行の制度におきまして、大体国の示しておる基準の60数%で設定をしております。これは各所得の階層によってはその割合は異なりますが、全体として結果として60数%になっております。

新たな制度におきましても、先ほど説明申し上げましたように、現行の水準をそのまま移行させておりますので、同程度になるというふうに考へております。

○委員 それでいくと2万5,700円の65%ではないし。財政により皆違ひわけですけれども。施設型、伊勢の場合、8園が現状のままで、1園と、それから、認定こども園が施設型給付を受けろということになるわけですけれども、施設型給付を受けたほうが高くなっていくというのは逆転現象ではないでしょうか。今でいう保育料だけを考へたら1万6,7千円の金額であるのに、認定こども園もしくは施設型給付を受けたほうが高いということになると、施設型給

付を受ける園としては、もとへ戻ったほうがいいのではないかなという気持ちもしてくるのではないかなと思いますし、本来はこれ、全部、8園も含めて金額を決めるならいいんですけども、当然ですけども別々になりまして、金額が当然違ってくるわけです。そうすると、それぞれの保護者の負担というものが少ないほうへ親は行くやろうし、せっかく今回の新制度に入るのに、高い保育料を払ってもらわないかんとというのが、もうちょっと下げたほうがいいのではないかなと、こんなふうに思いますけど。

○事務局　　言われます給食の分というのは先ほどお答えしたとおりです。あと、入園料等々の金額、今の現在の保育料に月割にして加えた額を今回の利用者負担額に入れさせてもらっていますので、その分、入園料、月掛け分を乗せると、差は少なくなってくるものと考えております。

○委員　　入園料を3年で一月で割って約800円ということになりますけれども。確かに一概に言えないというのはあるんです。というのは、就園奨励費分が引かれていくということがあるわけです。就園奨励費、保育の場合は在園児だけですわね。就学前の子どもだけを対象にした多子、第3子まであるわけですけども、幼稚園の場合は小学校3年生までという、そういうところがありますので、一概に言えない面もあることはあるんですけど。だけど、全体的に高いんじゃないかな、もう少し見直しをお願いできんかなと。

○事務局　　正式に決定までにはこれでそのまま突き進むというわけではございませんので、今いろいろとおっしゃっていただきました他市の状況の情報収集に努めてまいります。

○会長　　給食費、一月大体どれぐらいなんですか。

○委員　　およそ4,000円ぐらいじゃないかなと思います。給食費を抜くと金額が2万を切るわけですけども、給食費そのものが、これを一定の金額と定めてしまいますと、給食の5回のところはこれでも納得するかもわからんけれども、2回や3回のところは納得しない面が出てくるし、と思うんですけどね。

この辺についてもう一遍そういう幼稚園協会と詰めてもらえるようなことができないかなと思うんですけど、いかがですか、早急に。

○事務局　　この形でまず議会にお示ししたいと思っておるんですけども。

○会長　　結構大事な問題ですよ、これは。

○委員　　保護者負担というのはすごく一番気になる場所です。私のところの場合でも、1号認定の人のほうが2号認定より割高になっているというところが心配なんです。1号認定で、

うちらでも60とっておりますけれども、27年度でもほぼいっぱいになっております関係で、これが保育の方へ2号認定へ流れるということはかなり出てくるのではないかなと、この金額を示した場合。そうすると、うちの定めた利用定員が崩れていくということになりかねないと思います。短時間で働く方もかなり今は増えております関係で、そういうことも起こるのではないかなと。

○事務局 教育標準時間利用と保育標準の利用に関しましては、もちろんその中身、保育時間が違ったりといった、そういった中身の違いもございます。あと、やはり保育を必要とする子どもの保育に係るということで、そういった部分で公費の入れ方といいますか、福祉的な観点から利用者が負担する割合といいますか、そういった部分で教育の利用と保育の利用では差が出てこようかと思えます。

そのあたりも先ほどの60数%というところもかかってくる部分ですが、国が定めたのも現行の全国平均をもとに教育、幼稚園の保育料も出してきておりますけれども、実際には先ほど申し上げた公費の入れ方という差が出てこようかと思えます。

○委員 伊勢市の財政にもよるわけですが、2万円以上取っていくところはごく少数である。といいますのは、認定こども園協会というのがありまして、そこでセミナーを受けると、そういう資料をいただきます。北海道から九州までの費用、他市の大体基準額がこうですよというのをいただきますと、やはり最高額は2万円を切っているというところが多いです。高いところで1万9,700円とか、そういうところを思いますと、ちょっと高いかなと。国の基準額も確かに、三重県でも北勢のほうへ行きますと、保育料と給食費を合わすと大体3万5,000円ぐらい行くんですね。それで計算すれば、確かにそれはちょうどいいのかわからん。

しかし、伊勢の場合は幼稚園の形態そのものも違いますし、皆さんご存じやと思うんですけれども、幼稚園は大体もともと半公立みたいな、地域でつくった幼稚園であって、まだ市民の中には公立やと思っているところが多いわけなんです。それだけに安い設定で今までやってきておった経緯もありますし、そういうことを考えると、北勢のような金額を取るということはまずできないと思いますし、それから思うと、やはり伊勢が伊勢なりの保育料の設定をお願いできたらなんと、公立の肩がわりをしているような面もありますので、その辺のところも幼稚園の運営者に理解を示していただけるようなものがあればなんと、こんなふう思うんですけどね。

○事務局 ご指摘の趣旨はよくわかりましたので、国の基準から下げた分につきましては市町

村の負担という制度になりますので、おわかりのように市の公費負担の部分がどこまで担えるかという考えもありますので、これから実施までの間に検討を続けながら、また、協会の方々とお話し合いもさせていただきながら妥当な額について検討を続けていきたいと思っています。

○会長　ありがとうございます。とにかく国の基準そのものを基準にしないで、市独自といいますか、市の状態に応じて変えたという点は評価できる場所だと思います。ただ、そうでもちょっと高いということですね。この点に関していかがでございましょう。ほかによろしいでしょうか。

○委員　ちょっと関連してお伺いしてよろしいでしょうか。私立幼稚園、12園ですか、定員と利用実数の差がかなり開いている。それもかなり28%のところから81%の差がすごくあって、少なれば少ないほど運営には大変なのかなと思うんだけど、この辺はどうですか。

○委員　幼稚園の定員の置き方につきましては私学審議会というところで審議をするんですけども、昭和40年、50年代の子どもがたくさんみえたころ、そういうところに定員を皆増やしているんです。だから、私のところなんかでも200の定員、伊勢の幼稚園さんほとんどが多分そうやと思います。認定こども園にするためにうちの場合は60に下げたというところもあるんですけども、なかなか県に行って定員を変更してくださいと言ってもすぐには変更できないからと蹴られるんですね。実数でいきますと、半分ないところがほとんどです。ですから、今回のように利用定員というような数字で上げていくなれば、もっと下がった数字になるわけですけども、これが定員割れしているやないかと言われるわけですけども、定数を下げてくださいというのをなかなか下げない。私学審議会にかけるのには大体2年近くかかります。それで、やはり定数を下げないと、面倒やからそのままにしておこうということがあると思います。

　　だけど、今回のこの子ども・子育て法案でいきますと、定員が高ければ、単価が減ってくるという状況にあるわけです。だから、認定こども園にしたいけども、今の現状ではできないというところもあるわけです。幼稚園側も苦しいところがあるわけです。定員の問題になってくると、特に難しいということです。

○委員　普通、施設という定数が低いほど高くなりますね、単価が。

○委員　そうです。定員が多いから、当然安くなっていくから、認定こども園にしたら高い数値の定員になっていくので、当然単価が低くなっていくというところになってくるのではないかなと思います。いずれにしても、利用者負担につきましては再度考えていただけるように、協会

とも話し合いして、いい方法が浮かべばいいなと思います。

○会長 どうもありがとうございました。大事なところだと思います。それもまた再検討していただけるわけですか。一応議会にはこれで出すけれども、その後。

○事務局 この形で、正式に議会で諮らせていただくのは3月ですので、それまでに。

○会長 そこでまた修正も可能ではあると。ありがとうございました。そのほか何かございませんでしょうか。

○事務局 (資料 伊勢市子ども・子育て支援法施行細則 説明)

(資料 少子化対策について 説明)

○会長 ありがとうございます。改めて最初に見ておった15ページの見込みの状況という部分、昭和60年で男性が10.5%が、平成25年、31.2%という3倍結婚しない男性が増えていて、女性はもっと、3.何倍ですか、6.6が21.7ですから、結婚された女性がたくさん産んでほしいということばかりでなく、この結婚率を上げるという、そういう別の問題がここに発生してきたなど改めて思いまして、今の少子化対策もそういうほうも。ですから、なぜ結婚がだんだんこんなふうにしなくなる人たちが増えてきたのか、社会が豊かになってきたのか、どうなのか、こういうところの分析もしていかないと、前にもご意見いただきましたけど、少子化といってさんざんやっているのにちっとも効果が上がっていないじゃないかということになりかねませんので、どういう形で対策が進められていくのか、非常に関心が私にはありますけれども、検討部会の中には出会い、結婚部会など等もありますから、そのところでしょうね、きっと。この問題はそこで語られると思うんですけども、なかなか難しい。そんなことで、今の資料のご説明で何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、皆さん方、特に何かございませんか。よろしいでしょうか。非常にいろんな問題が生じてきておりますけれども、そういう意味でもこの会議というのは非常に大事な会議だなと毎回参加するたびに思わざるを得ません。今後、委員の皆様方のご意見にしる、あるいはご協力といいますか、それなしではとてもできないと思いますので、どうか伊勢市における子ども・子育ての支援に一層お力をいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

— 了 —